

(注：ホームページ掲載分は印影を削除しております)

監査報告書

平成18年5月18日

学校法人 京都学園
理事長 辻 本 一 彦 殿

学校法人 京都学園

監事 藤林昭一
監事 坂本正寿
監事 山崎 昇

私たちは、学校法人京都学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書ならびに消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務および財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

(注：ホームページ掲載分は印影を削除しております)

監査報告書

平成18年5月18日

学校法人 京都学園
評議員会 議長 殿

学校法人 京都学園

監事 藤林昭一

監事 坂本正寿

監事 山崎 昇

私たちは、学校法人京都学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書ならびに消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務および財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上